平成２９年分

年末・年始の取り扱いについて

【申込みと入金について】

平成２９年分の寄附金としての取扱いは、次のとおりとします。

「クレジット決済」の場合：平成 29 年 12 月 31 日までに申込みがあり、
クレジット決済処理が完了しているもの

「納付書」の場合：平成 29 年 12 月 15 日までに申し込みがあり、
入金が平成 29 年 12 月 31 日までに確認できたもの

「現金書留」：平成 29 年 12 月 31 日までに申し込みがあり、平成 29 年 12 月 31 日までに書留により寄附金が本市に到着したもの

【寄附受領証明書発行について】

上記期日までに入金確認ができたものを平成 29 年分として発行します。

（注意）

・12 月 15 日以降に入金確認ができたものは、年明けから順次発行し、1 月中旬までに郵送します。

・1 月末日までに本市から寄附金受領証明書が届かない場合はご連絡をお願いします。

【ワンストップ特例制度について】

ワンストップ特例制度を利用予定の方は、12 月 15 日を目途に入金をお願いします。

ワンストップ特例制度を利用される方で、12 月 15 日以降に入金される場合は、市ホームページもしくはふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天、ふるなび）から、「寄附金控除に係る申告特例申請書」をダウンロードし必要事項を、記入・捺印のうえ本市まで郵送してください。

「寄附金控除に係る申告特例申請書」は、平成 30 年 1 月 10 日までに東近江市に必着となるよう郵送してください。

【お礼の品について】

年内配送希望及びお届け日時の指定には対応できませんので御了承ください。

申し込みが年末に集中し、在庫不足となった商品等については、年明けから順次お届けしますので御了承ください。

担当部署　東近江市企画部企画課
電話：０７４８－２４－５６１０
E-Mail：kikaku@city.higashiomi.lg.jp